

**令和2年度
副市長レビュー（春）
協議事項一覧**

副市長レビュー（春）【協議事項一覧】

1 企画調整部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	企画課	奨学金返還支援制度の導入について	企業とともに奨学金の返還を支援する「奨学金返還支援制度」の導入について検討を進める。	① 制度（費用負担の割合、支援の内容など） ② 支援の要件（勤務地など）	提案どおり進める
2	国際課	公益財団法人浜松国際交流協会の体制整備について	浜松国際交流協会の体制整備による多文化共生事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・知識や経験の豊富な多文化共生マネージャー（自治体国際化協会認定）や地域日本語コーディネーター（文化庁認定）、日本語教師、バイリンガル相談者等、専門人材の計画的な配置 ※当面現行職員数で、より専門性を高めるための研修受講や資格取得を促し、多文化共生の推進に資する専門性の高い人材を両センターへ確実に配置 	提案どおり進める
3	情報政策課	ネットワーク構成の見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が利用するコアらのシステム機器更新及びグループウェアのサポート終了に伴いクラウド化を行うことを契機として、行政系を番号系から切り離す。 ・高いセキュリティレベルが要求される番号系を切り離し、番号系以外をクラウドサービスが利用できる環境に置くことで、様々なサービスの利用や新しいICTツールを利活用することができ、業務の高度化・効率化が見込まれる。（例：タブレットやスマートフォンを利用した執務、テレワークやWeb会議、外出先でのメール送信やスケジュール確認 等） ・情報化基本方針（平成31年2月策定）やデジタルファースト宣言（令和元年10月策定）を踏まえ、今後を見据えた変化に対応しやすい環境を構築する。 	・ネットワーク構成の見直しにかかる必要性及び有効性	提案どおり進める

2 環境部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	環境政策課	2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを実現する取組について	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車（燃料電池自動車含む）、脱炭素住宅を普及促進するための支援制度の創設により、CO2排出量ゼロに向けた取組の加速化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民に向けた電気自動車、脱炭素住宅の普及を促進するための支援制度創設 市役所の率先取組として公用車へのEV・FCV導入の考え方 	再度、調査研究等を行い検討

3 産業部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	エネルギー政策課	2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ（浜松市域“RE100”）の実現に向けた市としての取組について	<p>2050年に向け、全庁的な共通取組事項として、すべての公共施設へ地産RE100電源の利用拡大を進め、市内卒FIT電源の地消モデルの構築を目指す。</p> <p>【～2030】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設及び未利用市有地等への再エネ設備導入による拡大 市内の民間再エネ事業等からの地産RE100電源確保・拡大 <p>【2030～2050】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内卒FIT由来の地産RE100電源の活用による更なる公共施設への導入拡大 市内卒FIT由来の地産RE100電源の市域内企業等への普及 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設への地産RE100電源導入拡大に向けた取組み（令和2年度） →設備及び電源の導入対象施設、スケジュール等を定めたロードマップの策定来年度から順次実施 →全庁的運用として電力調達に関するガイドライン策定、来年度より段階的に実施 ・（株）浜松新電力との連携強化 	再度、調査研究等を行い検討
2	産業振興課	サプライチェーンの再構築（生産拠点の国内回帰、多元化等）への対応	<ol style="list-style-type: none"> 国内外の強靱なサプライチェーンの構築支援 海外販路開拓支援事業の拡充 	<p>下記事業について実施を検討する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 国内外の強靱なサプライチェーンの構築 <ul style="list-style-type: none"> 海外事業再編及びBCPセミナーを開催 海外⇒国内へサプライチェーンの見直しを検討する企業に対しては、代替生産先等のマッチングを実施 企業立地支援事業費補助金等を活用し、市内への企業誘致を推進 海外販路開拓支援事業の拡充 <ul style="list-style-type: none"> 海外販路開拓講座の開催 <p>内容：越境Eコマース、デジタル広告の活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）越境EC販路開拓支援事業費補助金の創設を検討 	提案どおり進める

4 都市整備部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	都市計画課 土地政策課	コンパクトシティ実現に向けた土地利用方針の策定等について	<ul style="list-style-type: none"> コンパクトシティ実現のため、新たな都市計画マスタープランに即した土地利用の規制・誘導における具体的な運用の考え方を示す「土地利用方針」を策定する。 策定にあたっては、既存の「市街化調整区域の基本方針」、「市街化調整区域における開発許可制度の基本方針」を一本化するとともに、市街化区域の方針を新たに追加する。 土地利用方針に基づく「都市機能誘導方針」の策定、「市街化調整区域における開発区域等を定める条例」、「市街化調整区域の開発許可運用基準」等の改正を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 浜松市における今後の土地利用の方向性 市街化区域は、都心等への都市機能集積を図るための容積率緩和制度の活用、良好な居住環境形成に向けた用途地域等の適正配置 市街化調整区域は、無秩序な宅地開発抑制に向けた見直し 工業系土地利用は、排水や交通等周辺環境への影響を考慮した見直し 土地利用方針策定等のスケジュール 規制・誘導の影響分析等、専門的知識と膨大な作業量が必要であるため、業務委託による調査検討が必要 	再度、調査研究等を行い検討

5 土木部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	道路保全課	「浜松駅周辺自転車等駐車場再整備計画」の策定に向けた進め方について	<p><自転車 整備・運用の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> 駅西エリアの放置自転車対策は、歩道空間を活用した新設や増設により、不足駐車スペースを確保する。 駅東エリアでは、駅高架下の2層化により不足駐車スペースを確保する。 駐車場の適正な運用として、2層化における上階や駅から離れた新設駐車場への利用抵抗に対応した料金制度の導入について検討する。 運用状況を定期的に調査し、適正な利用が可能となるよう弾力的な運用を図る。 その後、鍛冶町通りは、自転車等の放置規制区域から放置禁止区域に編入する。 <p><原付・自動二輪 運用の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> 原付と自動二輪のスペースを総合し、改めて必要台数分を区画割りにて運用する。合わせて、原付と自動二輪の区分を撤廃する条例改正を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場の新設と増設に関し、適正な運用を図る有料化方策と放置禁止区域編入について、地元関係者との意見交換会が必要。 本計画案について、自転車等駐車対策検討会を通じ、年内を目途に取りまとめる。 今後、整備費、管理費、適正な誘導に資する料金設定をより具体的に検討していくため、詳細設計が必要。 	サマーレビューで審議

6 上下水道部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	お客さまサービス課	合併処理浄化槽の普及促進による汚水衛生処理率の向上について (見直しを含めた補助制度の継続)	<p>今後も下記の取組により合併処理浄化槽の普及促進を進めていく。</p> <p>【補助金制度の改正】 現在政令指定都市中2位の水準にある本市補助制度を支えてきた合併特例債などが令和2年度で終了するが、今後は代替財源として国交付金の新メニューである宅内配管工事費補助金なども有効活用しながら、限られた財源の中でより普及促進効果の高い補助制度を継続していく。</p> <p>【設置替え促進の取組】 過去の取組の中で普及促進策として最も効果があった戸別訪問は、今後も現行体制（6名3班体制）により進めていく。</p>	<p>補助金額見直しを含めた補助制度継続の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国交付金を活用し設置替えを重点とした制度見直し ・進捗が遅れている汚水衛生処理率の向上 	提案どおり進める

副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	企画調整部 (企画課)	
2 協議事項 (案件名)	奨学金返還支援制度の導入について	
3 背景・現状 (現状把握できる 統計数値など)	【背景】 ① 東京一極集中による若者の転出超過 ② 中小企業の人手不足 ・全ての業種における人手不足感 ・若者の大手企業志向等による人材難 ③ 新型コロナウイルス感染症との共存 ・東京一極集中から地方分散化への対応	
4 検討経過・ 課題	【検討経過】 ① 返還支援制度導入の必要性 ・若者の転入促進、中小企業の人材確保のためには、大学等を卒業した若者の市内企業への就職を促進するための施策が必要。 ・若者が本市を居住地として選択するための施策が必要。 ② 他都市の返還支援制度導入状況 ・全国では 32 府県 355 市町村（平成 31 年 4 月時点）、県内では 静岡市、磐田市、湖西市など 11 市町（令和 2 年 4 月時点）が導入。	
5-1 方向性の 提案（目指 すべき姿）	企業とともに奨学金の返還を支援する「奨学金返還支援制度」の導入について検討を進める。	
5-2 上記の方 向性決定 に向け議 論する事 項（妥当性、 必要性、有効 性など）	① 制度（費用負担の割合、支援の内容など） ② 支援の要件（勤務地など）	
6 結果	■提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 詳細を検討すること。
7 その他		

副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	企画調整部 (国際課)																																												
2 協議事項 (案件名)	公益財団法人浜松国際交流協会の体制整備について																																												
3 背景・現状 (現状把握できる 統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年4月の改正入管法施行、近年の在留外国人の増加を受け、外国人との共生は全国的な課題となっており、浜松市も同様に多文化共生センター及び外国人学習支援センターとして一元的な多言語相談業務や日本語学習支援業務等を担う浜松国際交流協会の役割は益々高まっている。 ・ 本市は、SDGs 推進の3本柱の一つである“多文化共生政策”について、外国人市民も含む地域の多様性を都市の創造性、イノベーションに結び付けていくインターカルチュラルシティとして先進的な取組みを進めていく必要がある。 ・ 一方、必要な専門性の高い人材の獲得競争が全国で激化しており、本市としても計画的に質の高い人材を確保、育成していく必要がある。 																																												
4 検討経過・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働者としてだけでなく、生活者として、さらには文化創造の担い手、まちづくりのパートナーである外国人市民、その多様性を都市の活力に結び付けていく専門性の高い人材の確保・育成 ・ 専門人材の獲得に必要な条件（待遇、勤務環境等）の見直し ・ 多文化共生を推進する中間支援組織として浜松国際交流協会に求められる新たなニーズ、ミッション等の対応 																																												
5-1 方向性の 提案（目指すべき姿）	浜松国際交流協会の体制整備による多文化共生事業の充実																																												
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項（妥当性、必要性、有効性など）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知識や経験の豊富な多文化共生マネージャー（自治体国際化協会認定）や地域日本語コーディネーター（文化庁認定）、日本語教師、バイリンガル相談者等、専門人材の計画的な配置 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">職員数</th> <th rowspan="2">正規</th> <th rowspan="2">非常勤</th> <th rowspan="2">臨時</th> <th colspan="3">専門人材（資格所持者）</th> </tr> <tr> <th>多文化共生 MGR</th> <th>地域日本語 CN</th> <th>日本語教師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>22</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>22</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>4(+1)</td> <td>3(+1)</td> <td>4(+1)</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>22</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>5(+1)</td> <td>4(+1)</td> <td>5(+1)</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>22</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>6(+1)</td> <td>5(+1)</td> <td>6(+1)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※当面現行職員数で、より専門性を高めるための研修受講や資格取得を促し、多文化共生の推進に資する専門性の高い人材を両センターへ確実に配置</p>			職員数	正規	非常勤	臨時	専門人材（資格所持者）			多文化共生 MGR	地域日本語 CN	日本語教師	R2	22	8	4	10	3	2	3	R3	22	8	4	10	4(+1)	3(+1)	4(+1)	R4	22	8	4	10	5(+1)	4(+1)	5(+1)	R5	22	8	4	10	6(+1)	5(+1)	6(+1)
	職員数	正規						非常勤	臨時	専門人材（資格所持者）																																			
			多文化共生 MGR	地域日本語 CN	日本語教師																																								
R2	22	8	4	10	3	2	3																																						
R3	22	8	4	10	4(+1)	3(+1)	4(+1)																																						
R4	22	8	4	10	5(+1)	4(+1)	5(+1)																																						
R5	22	8	4	10	6(+1)	5(+1)	6(+1)																																						
6 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>																																											
7 その他																																													

副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	企画調整部 (情報政策課)										
2 協議事項 (案件名)	ネットワーク構成の見直しについて										
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<p>本市では住記、税、コアなどの基幹系システムは、すべて庁内の完全閉域の環境下に設置されており、高いセキュリティレベルを維持している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ネットワーク種別</th> <th>所属業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政系</td> <td>マイナンバー利用事務・コアら 等</td> </tr> <tr> <td>インターネット系</td> <td>外部メール・各課導入システム 等</td> </tr> </tbody> </table>		ネットワーク種別	所属業務	行政系	マイナンバー利用事務・コアら 等	インターネット系	外部メール・各課導入システム 等			
ネットワーク種別	所属業務										
行政系	マイナンバー利用事務・コアら 等										
インターネット系	外部メール・各課導入システム 等										
4 検討経過・課題	<p>クラウドコンピューティングや新しい ICT ツールをはじめとした新技術の飛躍的な向上により、情報化を取り巻く社会環境が変化している。</p> <p>本市でも、「情報化基本方針」や「デジタルファースト宣言」においてクラウド利用の推進等を掲げ、行政サービス価値や生産性の向上を目指している。</p> <p>こうしたことから ICT に関する利用環境や職員のデバイスの使用状況が変わることが想定されるため、その前段階としてネットワーク構成を検討する必要がある。</p> <p>令和2年5月22日に総務省が自治体情報セキュリティ対策の見直しに係る取りまとめを公表した。同年の夏を目途に、地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインが改定される予定であるため、十分に留意する必要がある。</p>										
5-1 方向性の提案(目指すべき姿)	<p>全職員が利用するコアらのシステム機器更新及びグループウェアのサポート終了に伴いクラウド化を行うことを契機として、行政系を番号系から切り離す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ネットワーク種別</th> <th>所属業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">行政系</td> <td>番号系</td> <td>マイナンバー利用事務 等</td> </tr> <tr> <td>番号系以外</td> <td>コアら・グループウェア・各課導入システム等</td> </tr> <tr> <td>インターネット系</td> <td>外部メール・各課導入システム 等</td> </tr> </tbody> </table> <p>高いセキュリティレベルが要求される番号系を切り離し、番号系以外をクラウドサービスが利用できる環境に置くことで、様々なサービスの利用や新しい ICT ツールを利活用することができ、業務の高度化・効率化が見込まれる。(例：タブレットやスマートフォンを利用した執務、テレワークや Web 会議、外出先でのメール送信やスケジュール確認 等)</p> <p>情報化基本方針(平成31年2月策定)やデジタルファースト宣言(令和元年10月策定)を踏まえ、今後を見据えた変化に対応しやすい環境を構築する。</p>		ネットワーク種別	所属業務	行政系	番号系	マイナンバー利用事務 等	番号系以外	コアら・グループウェア・各課導入システム等	インターネット系	外部メール・各課導入システム 等
ネットワーク種別	所属業務										
行政系	番号系	マイナンバー利用事務 等									
	番号系以外	コアら・グループウェア・各課導入システム等									
インターネット系	外部メール・各課導入システム 等										
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項(妥当性、必要性、有効性など)	<p>・ネットワーク構成の見直しにかかる必要性及び有効性</p>										
6 結果	<p><input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める</p> <p><input type="checkbox"/> サマーレビューで審議</p> <p><input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める</p> <p><input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>実施時期について前倒しの検討をすること。</p>									
7 その他											

副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	環境部 (環境政策課)																												
2 協議事項 (案件名)	2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを実現する取組について																												
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> 国及び市の地球温暖化対策に関する計画では、<u>温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比△26%、2050年には△80%を目標に推進。</u> 本年3月に、<u>2050年CO₂排出実質ゼロを表明し、更なる削減のための取組が必要であることから、浜松市地球温暖化対策実行計画を今年度中に改定予定。</u> 市域のCO₂排出量は、産業部門、運輸部門、民生家庭部門、民生業務部門がそれぞれ約1/4を占める。このうち産業部門は現時点で2030年の目標を達成。 																												
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> 2050年CO₂排出実質ゼロを実現するためには、『徹底した省エネ』と『石油から再エネ由来電力への転換』が必要。 特に石油系の割合の高い運輸部門（自動車、トラック、バス等）の電化（電気自動車への転換）と、家庭及び業務部門における徹底した省エネの促進が必要。 																												
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車（燃料電池自動車含む）、脱炭素住宅を普及促進するための支援制度の創設により、CO₂排出量ゼロに向けた取組の加速化を図る。 <table border="1" data-bbox="387 996 1422 1417"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状</th> <th colspan="2">目指すべき姿</th> </tr> <tr> <th>2030年</th> <th>2050年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">CO₂削減量（排出量） 2013年度比</td> <td>△10.7% (2017年度)</td> <td>△27%</td> <td>CO₂排出量 実質ゼロ</td> </tr> <tr> <td>電気自動車</td> <td>EV・FCV普及率 (乗用車)</td> <td>市内登録車の 0.4% (2018年)</td> <td>新車販売の 100%</td> <td>市内登録車の 100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">脱炭素住宅</td> <td>ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH)</td> <td>新築住宅の 3.9% (2019年)</td> <td>新築住宅の 100%</td> <td rowspan="2">ほぼ全ての 住宅・ビル 100%</td> </tr> <tr> <td>高断熱・高気密 リフォーム</td> <td>—</td> <td>既存住宅の 30%</td> </tr> </tbody> </table> <p>EV：電気自動車 FCV：燃料電池自動車</p>				項目		現状	目指すべき姿		2030年	2050年	CO ₂ 削減量（排出量） 2013年度比		△10.7% (2017年度)	△27%	CO ₂ 排出量 実質ゼロ	電気自動車	EV・FCV普及率 (乗用車)	市内登録車の 0.4% (2018年)	新車販売の 100%	市内登録車の 100%	脱炭素住宅	ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH)	新築住宅の 3.9% (2019年)	新築住宅の 100%	ほぼ全ての 住宅・ビル 100%	高断熱・高気密 リフォーム	—	既存住宅の 30%
項目		現状	目指すべき姿																										
			2030年	2050年																									
CO ₂ 削減量（排出量） 2013年度比		△10.7% (2017年度)	△27%	CO ₂ 排出量 実質ゼロ																									
電気自動車	EV・FCV普及率 (乗用車)	市内登録車の 0.4% (2018年)	新車販売の 100%	市内登録車の 100%																									
脱炭素住宅	ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH)	新築住宅の 3.9% (2019年)	新築住宅の 100%	ほぼ全ての 住宅・ビル 100%																									
	高断熱・高気密 リフォーム	—	既存住宅の 30%																										
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> 市民に向けた電気自動車、脱炭素住宅の普及を促進するための支援制度創設 市役所の率先取組として公用車へのEV・FCV導入の考え方 																												
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input checked="" type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 今年度改定の浜松市地球温暖化対策実行計画の詳細な内容を整理しつつ、個別に協議する。																											
7 その他	浜松市スマートハウス補助金〈創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金〉（エネルギー政策課）との連携																												

副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	産業部 (エネルギー政策課)	
2 協議事項 (案件名)	2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ（浜松市域“RE100”）の実現に向けた市としての取組みについて	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・「浜松市エネルギービジョン」を改訂し、これまでの2030年度の電力自給率を20.3%から30.6%に上方修正 ・2050年までのCO₂排出実質ゼロを目指し、浜松市域“RE100”の実現を宣言 ・「再生可能エネルギーの導入・利用拡大」を戦略の3本柱の一つとして掲げた。 	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市域“RE100”の実現には、オール浜松で取組む必要がある。 ・2032年以降、市内でも卒FITを迎える事業用太陽光発電設備の大量発生が見込まれ、これを地産再生可能エネルギー電源（以下、地産RE100電源という）として地消につなげる環境整備が必要である。 ・一事業所である市としても地産RE100電源利用等、率先垂範し、その取組みを市内全域へ展開していく必要がある。 ・地産RE100電源の利用拡大には、一定の費用負担が生じることから、最小の経費で最大の効果を上げる必要がある。 	
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<p>2050年に向け、全庁的な共通取組事項として、すべての公共施設へ地産RE100電源の利用拡大を進め、市内卒FIT電源の地消モデルの構築を目指す。</p> <p>【～2030】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設及び未利用市有地等への再エネ設備導入による拡大 ・市内の民間再エネ事業等からの地産RE100電源確保・拡大 <p>【2030～2050】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内卒FIT由来の地産RE100電源の活用による更なる公共施設への導入拡大 ・市内卒FIT由来の地産RE100電源の市域内企業等への普及 	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への地産RE100電源導入拡大に向けた取組み（令和2年度） <ul style="list-style-type: none"> →設備及び電源の導入対象施設、スケジュール等を定めたロードマップの策定 来年度から順次実施 →全庁的運用として電力調達に関するガイドライン策定、来年度より段階的に実施 ・(株)浜松新電力との連携強化 	
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input checked="" type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>令和2年3月に表明したRE100を踏まえ、具体的な施策を検討する。</p>
	7 その他	
市全庁的な取組みとして環境政策課等の関係課との連携が必要		

副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	産業部 (産業振興課・企業立地推進課)	
2 協議事項 (案件名)	サプライチェーンの再構築（生産拠点の国内回帰、多元化等）への対応	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、平成 25 年度より「海外ビジネス展開支援事業」を実施し、海外需要を取り込み、国内事業の活性化を図ろうとする意欲的な中小企業を積極的に支援してきた。 海外進出により海外の需要を獲得し、利益の増加につなげる企業が多く存在する一方で、現地における経営環境の悪化等により、現地法人の撤退・縮小を検討する企業もある。 世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、企業のサプライチェーンの脆弱性が顕在化しており、特定国に依存しない強靱なサプライチェーンの構築が必要である。 国においては、R2 年度補正予算（R2.4 月）により、「海外サプライチェーン多元化等支援事業」や「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」を実施。 	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> 経団連会長からは「全面的な国内移管は困難」との意見があるものの、日経新聞のアンケートによると国内に工場を持つ企業の 7 割がサプライチェーンを見直すと回答があった。 本市においてもニーズを掘り起こし、海外事業を含めた BCP の策定・見直しを支援することは、地域企業にとって有効である。 海外需要の取り込みは重要であるため、浜松市に拠点を有しつつ、海外への販路を拡大させる企業の取組みに対して積極的に支援を実施する。 	
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<ol style="list-style-type: none"> ① 国内外の強靱なサプライチェーンの構築支援 ② 海外販路開拓支援事業の拡充 	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<p>下記事業について実施を検討する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 国内外の強靱なサプライチェーンの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・海外事業再編及び BCP セミナーを開催 ・海外⇒国内へサプライチェーンの見直しを検討する企業に対しては、代替生産先等のマッチングを実施 ・企業立地支援事業費補助金等を活用し、市内への企業誘致を推進 ② 海外販路開拓支援事業の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・海外販路開拓講座の開催 内容：越境 E コマース、デジタル広告の活用等 ・（仮称）越境 EC 販路開拓支援事業費補助金の創設を検討 	
6 結果	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他 	<p>具体的内容</p>
7 その他		

副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	都市整備部 (都市計画課、土地政策課)	
2 協議事項 (案件名)	コンパクトシティ実現に向けた土地利用方針の策定等について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の策定（H31.1）、新たな都市計画マスタープランの策定（R3.3 予定）等により、持続可能で効率的なコンパクトな都市づくりを推進している。 ・既に人口減少社会を迎えているが、市街化調整区域ではスプロール化や土地利用の混在による弊害が進行している一方、市街化区域では空き家の増加など都市のスポンジ化による低密度化が進行している。 ・都市の外延的拡大により、インフラ資産の維持管理・更新費などの市民1人当たりの行政コストが増大し、財政圧迫が懸念される。 ・国においても、コンパクトシティ政策を推進するため、市街化調整区域における開発許可制度の適正な運用等を求めている。 ・激甚化する自然災害に対応するための総合的な対策を講じる必要がある。 	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトな都市づくりを推進するためには、市街化調整区域での民間投資を拠点や市街地へ転換するための土地利用制度の見直しや運用の適正化が急務となっている。 ・道路や排水施設等への影響を考慮した適切な土地利用誘導の検討が必要。 	
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティ実現のため、新たな都市計画マスタープランに即した土地利用の規制・誘導における具体的な運用の考え方を示す「土地利用方針」を策定する。 ・策定にあたっては、既存の「市街化調整区域の基本方針」、「市街化調整区域における開発許可制度の基本方針」を一本化するとともに、市街化区域の方針を新たに追加する。 ・土地利用方針に基づく「都市機能誘導方針」の策定、「市街化調整区域における開発区域等を定める条例」、「市街化調整区域の開発許可運用基準」等の改正を行う。 	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市における今後の土地利用の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 市街化区域は、都心等への都市機能集積を図るための容積率緩和制度の活用、良好な居住環境形成に向けた用途地域等の適正配置 ➤ 市街化調整区域は、無秩序な宅地開発抑制に向けた見直し ・工業系土地利用は、排水や交通等周辺環境への影響を考慮した見直し ・土地利用方針策定等のスケジュール ・規制・誘導の影響分析等、専門的知識と膨大な作業量が必要であるため、業務委託による調査検討が必要 	
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input checked="" type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 具体的内容 </div>
7 その他		

副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	土木部 (道路保全課)	
2 協議事項 (案件名)	「浜松駅周辺自転車等駐車場再整備計画」の策定に向けた進め方について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	・ 昨年の秋レビューにおいて、「自転車のみならず、自動二輪等も含めた形で再度現状把握し、総合的に見直すこと」という結論となった。	
4 検討経過・課題	<p><自転車></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地では、約 830 台の放置自転車が確認されており、エリアごとに放置自転車に合わせた駐車場の新設・増設が必要。 <p><原付・自動二輪></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原付の放置台数は約 150 台あり、そのうち約 70 台は自動二輪駐車場の空きスペースに、約 80 台は同駐車場の通路などに放置されている。 ・ 自動二輪駐車場と本来の原付駐車スペースの適正な運用方法を図ることが課題。 <p><駐車場適正化マネジメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放置の解消には、駐車スペースの確保が必要。 ・ 駐車場を適正に運用する手法として、料金制度の導入について検討していく。 ・ 設備費や新設・増設整備費について、調査・研究が必要。 <p><検討体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店界連盟、自治会等の組織で構成する「自転車等駐車対策検討会」にて意見交換を実施。(H30～R1 で 3 回実施) ・ 新設・増設箇所について地元関係者へのきめ細やかな説明及び合意形成が必要。 	
5-1 方向性の提案(目指すべき姿)	<p><自転車 整備・運用の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅西エリアの放置自転車対策は、歩道空間を活用した新設や増設により、不足駐車スペースを確保する。 ・ 駅東エリアでは、駅高架下の 2 層化により不足駐車スペースを確保する。 ・ 駐車場の適正な運用として、2 層化における上階や駅から離れた新設駐車場への利用抵抗に対応した料金制度の導入について検討する。 ・ 運用状況を定期的に調査し、適正な利用が可能となるよう弾力的な運用を図る。 ・ その後、鍛冶町通りは、自転車等の放置規制区域から放置禁止区域に編入する。 <p><原付・自動二輪 運用の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原付と自動二輪のスペースを総合し、改めて必要台数分を区画割りにて運用する。合わせて、原付と自動二輪の区分を撤廃する条例改正を行う。 	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項(妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場の新設と増設に関し、適正な運用を図る有料化方策と放置禁止区域編入について、地元関係者との意見交換会が必要。 ・ 本計画案について、自転車等駐車対策検討会を通じ、年内を目途に取りまとめる。 ・ 今後、整備費、管理費、適正な誘導に資する料金設定をより具体的に検討していくため、詳細設計が必要。 	
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p>
7 その他		

副市長レビュー（春）調書

1 部局名 (課名)	上下水道部 (お客さまサービス課)	
2 協議事項 (案件名)	合併処理浄化槽の普及促進による汚水衛生処理率の向上について (見直しを含めた補助制度の継続)	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域の水質汚濁を防止するため、汚濁負荷量の高い単独処理浄化槽から公共下水道への接続または合併処理浄化槽への設置替えを促進し、汚水衛生処理率の向上を図っているが、合併処理浄化槽設置基数の伸び悩みから、汚水衛生処理率の目標は未達成。 	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> 現在の要綱の適用期間は令和2年度までのため、令和3年度以降の要綱を検討する必要がある。 補助金交付事業費の主要な財源である合併特例事業債、国土強靱化債及び過疎基金は令和2年度末をもって終了し、令和3年度以降は国交付金以外は全て一般財源となるため、令和3年度に向けての制度改正が必要。 令和2年度に改正された浄化槽法では、緊急性の高い単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換に関する措置や、汚水の適正な処理を特に推進する必要があると認められる区域の指定（浄化槽処理促進区域）など、合併処理浄化槽への設置替えに重点をおいた内容が新たに創設されており、本市でもこれまで以上に設置替え促進に取り組む必要がある。 	
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<p>今後も下記の取組により合併処理浄化槽の普及促進を進めていく。</p> <p>【補助金制度の改正】 現在政令指定都市中2位の水準にある本市補助制度を支えてきた合併特例債などが令和2年度で終了するが、今後は代替財源として国交付金の新メニューである宅内配管工事費補助金なども有効活用しながら、限られた財源の中でより普及促進効果の高い補助制度を継続していく。</p> <p>【設置替え促進の取組】 過去の取組の中で普及促進策として最も効果があった戸別訪問は、今後も現行体制（6名3班体制）により進めていく。</p>	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<p>補助金額見直しを含めた補助制度継続の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> 国交付金を活用し設置替えを重点とした制度見直し 進捗が遅れている汚水衛生処理率の向上 	
6 結果	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他 	<p>具体的内容</p>
7 その他		